

令和6年度 第6回 谷浜・桑取区地域協議会

次 第

日時：令和7年1月29日（水）午後6時30分～

会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【諮問事項】

- ・上越市リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村）の廃止について

【報告事項】

- ・「ゆったりの家」の管理について

4 そ の 他

- ・次回地域協議会

令和7年 月 日（ ）午後6時30分～ 谷浜・桑取地区公民館

5 閉 会



上観第 20648 号
令和 7 年 1 月 17 日

谷浜・桑取区地域協議会
会 長 坪田 剛 様

上越市長 中 川 幹 太
(文化観光部観光振興課)

上越市リフレッシュビレッジ施設(くわどり湯ったり村)の廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 13 号 上越市リフレッシュビレッジ施設(くわどり湯ったり村)の廃止について

※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

リフレッシュビレッジ施設のうち、くわどり湯ったり村について、民間事業者への施設の貸付けによる運営に移行することから、公の施設として廃止することに関し、谷浜・桑取区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

現況	諮問内容
1 目的 西部中山間地域(以下「地域」という。)の豊かな自然と文化に触れる憩いの場を提供するとともに、地域の活性化に資するため、リフレッシュビレッジ施設(以下「リフレッシュビレッジ」という。)を設置する。 2 名称及び位置 くわどり湯ったり村(上越市大字皆口 601 番地) 3 施設 ア 浴場 イ 宿泊室 ウ 研修室 エ 食堂 オ ギャラリーホール カ 体験農園 キ その他附属施設 4 利用時間 午前 10 時から午後 9 時まで。 5 休館日 第 1 木曜日	1 廃止予定日 令和 7 年 4 月 1 日

くわどり湯ったり村の利用状況等について

1 施設概要

- (1) 施設名称：くわどり湯ったり村
- (2) 所在地：大字皆口 601 番地
- (3) 設置年度：平成 11 年度
- (4) 構造：鉄筋コンクリート造
- (5) 面積：延床 2,524 m²

2 利用者数

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
くわどり湯ったり村	44,038 人	22,361 人	29,379 人	28,646 人	27,716 人
うち宿泊	2,661 人	1,070 人	1,893 人	2,589 人	982 人
うち日帰り温浴	25,238 人	12,742 人	16,674 人	15,292 人	15,813 人
うち食堂	13,374 人	7,946 人	10,154 人	9,576 人	10,236 人

谷浜・桑取区地域協議会 資料

日 時 令和 7 年 1 月 29 日

担 当 課 文化観光部 観光振興課

「ゆったりの家」の管理方法の変更について

1 施設の概要

- (1) 施設名称：ゆったりの家
- (2) 所在地：大字横畑 659 番地
- (3) 設置年度：平成 14 年度
- (4) 構造：木造
- (5) 面積：延床 154 m²

2 利用状況

(単位：人)

令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
888	104	196	137	30

3 管理方法を変更する理由

これまで、「くわどり湯ったり村」と「ゆったりの家」は、指定管理者が 2 施設を一体的に管理してきたが、今回くわどり湯ったり村が民間事業者による運営に移行することに伴い、ゆったりの家については、指定管理者による管理から、市による直営管理に切り替えるもの。